

事業主・人事労務担当、労働組合、勤労者の皆様へ

愛知県東三河総局 令和元年度

第2回労働講座

定員60名
受講料無料

第1部 13:30~14:20 女性の活躍推進とハラスメント対策について

愛知労働局雇用環境・均等部指導課 雇用環境改善・均等推進指導官 矢島 信子 氏

我が国では、働く場面において女性の力が十分に発揮できているとはいえない状況にあります。一方で、急速な人口減少局面を迎え、女性の活躍の推進が重要と考えられます。

そこで、女性の活躍推進、男女の雇用機会均等を図るために、女性雇用の状況や進め方、支援策などについて解説します。あわせて法律改正されたハラスメント対策の強化についても解説します。

- 女性の活躍推進(女性活躍推進法の改正) ●男女の雇用機会均等
- ハラスメント対策の強化(労働施策総合推進法の改正を含む) など

第2部 14:30~16:30 これからの高齢者雇用をめぐる法律と実務

有田労務管理事務所 特定社会保険労務士 有田 恵子 氏

人生100年時代を迎え、政府において70歳までの就業機会を確保するため、法制整備を進めていく方針が示されたところです。高齢者雇用は人材不足を補う目的だけでなく、高齢でも意欲さえあれば働ける社会こそが企業の発展につながります。

そこで、企業が遵守すべき法令や、労務管理に関する実務上の問題点・解決策などについて解説します。

- 高齢者雇用に関して、どのようなトラブルが発生するか
 - ・再雇用を拒否した場合のトラブル ・再雇用の労働条件に関するトラブル
 - ・1年等の有期雇用で再雇用している場合のトラブル
- 高齢社員の評価制度と賃金設計 ●高齢者雇用の活用で会社が注意すること など



○ 日時：令和元年 11 月 20 日（水）

午後1時30分～午後4時30分（受付開始 午後1時）

○ 会場：愛知県東三河総合庁舎 2階大会議室（豊橋市八町通5-4） ※会場案内図は裏面

○ 申込方法：郵送、FAX（裏面）から申込みください。

○ 申込期限：令和元年 11 月 13 日（水） 期限前でも、定員になり次第締め切らせていただきます。

申込み・問合せ先：愛知県東三河総局企画調整部産業労働課（担当 辻村）

〒440-8515 豊橋市八町通5-4

電話 0532-54-2582 FAX 0532-54-7239

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/higashimikawa/sangyo-kouza012.html>

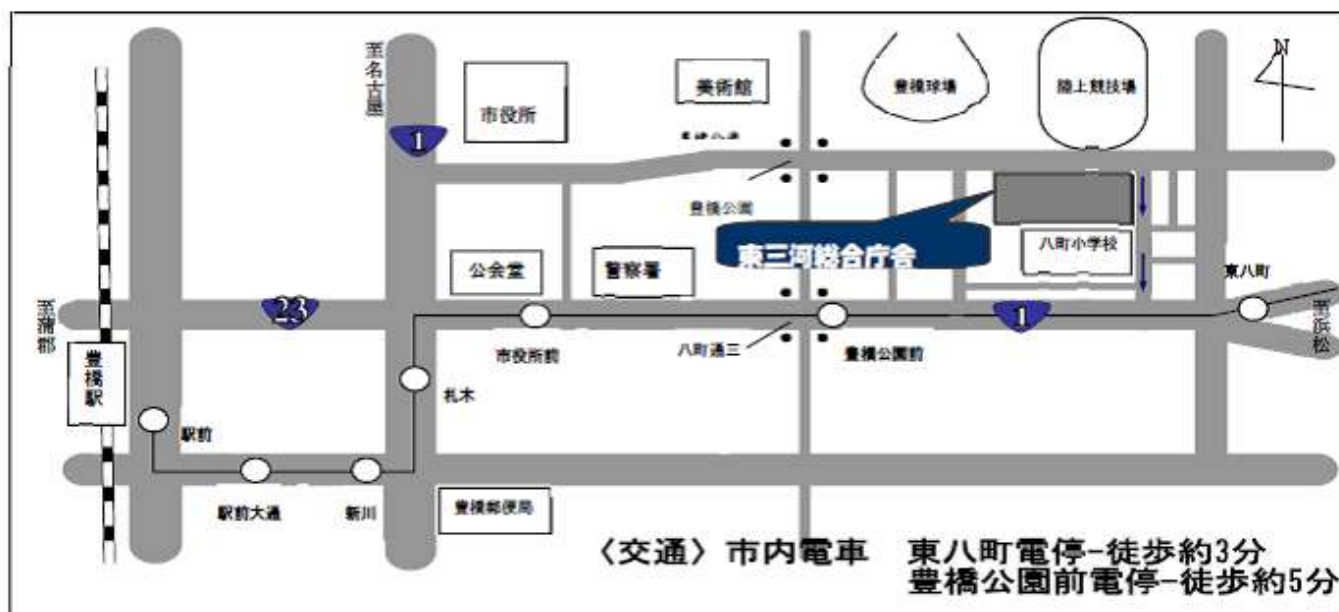
ふりがな				電 話	() -
事業所 (団体)名				FAX	() -
郵便番号	-	所在地			
ふりがな			所属・役職等名	メールアドレス	
氏 名				@	
ふりがな			所属・役職等名	メールアドレス	
氏 名				@	

※ 労働講座に関する質問や関心を抱いていることがありましたら、ご記入をお願いします。

参加受付証は発行いたしません。直接会場にお越し下さい。 ※申込時に定員を超えている場合は連絡します。

- ※ 個人参加の方は住所、氏名、電話、FAX、メールアドレスのみを記入して下さい。
- ※ ご記入いただきました個人情報は、セミナー情報の提供等、本局からの各種連絡のために利用させていただきますことがあります。あらかじめご了承ください。

東三河総合庁舎 案内図



駐車可能台数（建物B 1にもあります）が限られていますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

FAX 0532-54-7239